

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 市税システム標準化の開発室設置に伴う事務用機器賃貸借
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 業務概要 開発室設置に伴い、必要なネットワーク等の事務機器等を賃貸借する。  
詳細は入札説明書によります。

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」、種目「事務用機器」で登録されている者。
- (4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁に過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績があること。
- (5) この調達において契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実かつ速やかに納入できること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階

財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：[23zeisei@city.kawasaki.jp](mailto:23zeisei@city.kawasaki.jp)

#### (2) 配布及び提出期間

令和8年1月29日(木)から令和8年2月5日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 導入予定の事務用機器等について、その仕様を掲載したカタログ等

上記イ、ウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)と同じ。

(2) 通知書交付日

令和8年2月10日(火)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一緒に自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

#### 5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階

財政局税務部税制課 担当：磯貝

電話：044-200-2874(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和8年2月10日(火)から令和8年2月17日(火)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和8年2月20日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

(1) 入札方法

事務用機器等の調達及び導入設置作業に係る費用を含む3年間のリース費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、リース総額は、1円未満の端数を切り捨てたリース月額に36を乗じた額とします。

また、金額の算定にあたっては、次の項目を考慮した上で算出してください。

ア 事務用機器等の保守費用

イ 事務用機器等の保険料

ウ 事務用機器等の輸送、設置、撤去等に係る費用

エ その他調達物件の賃借に係る費用

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和8年2月26日(木) 午前11時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること（様式自由）。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) この契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を川崎市は変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は川崎市と落札者が協議して定めるものとします。